

案件概要書

2012 年 11 月 20 日

国際協力機構 東南アジア・大洋州部 東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名： ミャンマー連邦共和国

案件名： ヤンゴン市上水道施設緊急整備計画（仮称）

(Project for Urgent Improvement of Water Supply System for Yangon City)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における上水道セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー旧首都のヤンゴン市は、全人口約 6 千万人のうち約 1 割弱の 510 万人が集中する中心都市である。ヤンゴン市の上水道システムの歴史は古く、1842 年に整備が始まっており、現在では、4 つの貯水池と多数の井戸を水源としている。ヤンゴン市の上下水道整備を所掌しているのはヤンゴン市開発委員会であり、同委員会が運営する上水道サービスを受けている人口はヤンゴン市人口の推定 42%程度である。

しかし、その上水道サービスについては、質・量とも十分なものとは言えず、水質については、水源の約 9 割が表流水（貯水池）を利用しているにもかかわらず、その 3 分の 2 が浄水処理を行わず直接給水されているほか、浄水場における処理も不十分である。老朽化した各種施設の更新・修繕が適切に行われていないことから、断水、低い給水圧、時間給水、50%もの漏水など、様々な問題が生じている。

また、水道メーター設置率は約 7 割と比較的高いものの、水道料金はメーターの設置された家庭で約 8 円/m³、設置されていない家庭では月額約 170 円と低く抑えられており、水道経営に必要な十分な額の料金徴収が行われているとは言い難い。予算は不十分であり、頻繁に起こる施設・機材の故障や断水に対応するのみで、急速に増加する給水需要への計画的な対策の実施が課題となっている。

(2) 当該国における上水道セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマーの現政権は、①農業を基盤とした工業化、②公平・均等な成長、③統計の改善、④成長エンジンとしての貿易・投資を主要政策として掲げており、本事業はうち②公平・均等な成長に資する、生活水準向上のための都市の基礎インフラ整備と位置づけられる。

本事業はヤンゴン市開発委員会が、経済産業省が実施した「ヤンゴン市上下水道改善基礎調査」（2012 年 3 月～2012 年 11 月）において特に緊急度が高いとされたニャウフナッピン浄水場の配送水ポンプ更新とヤンキンタウンシップにおける老朽管更新について、無償資金協力による早期実施を要請したものである。ヤンゴン市総給水量の 3 割を供給するニャウフナッピン浄水場では要となる配送水ポンプで問題が頻発、ヤンゴン市内のほぼ中心に位置するヤンキンタウンシップでは管路の老朽化と高水圧による漏水の頻発が問題となっており、ヤンゴン市の逼迫した水需要に対応する上水道サービスにおいて、これらの改善は喫緊の課題となっている。

(3) 上水道セクターに対する我が国の援助方針

本事業は、我が国の対ミャンマー支援方針（2012 年 4 月）3 本柱のうち「国民生活向上のための支援」及び「持続的な経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」に位置付けられる。これまで JICA は上水道セクターに対して、開発調査「ヤンゴン市給水改善計画調査」（2001-2002）を実施しており、現在同調査のアップデートを軸にヤンゴン市上下水道に関するマスタープランを策定すべく、「ヤンゴン市上下水道改善プログラム形成準備調査」を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

詳細は協力準備調査にて確認する。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業はヤンゴン市において、緊急的に改修が必要な施設を改修することにより、急増する水需要に対応する上水道サービスの改善を図り、もって同地域住民の生活環境の改善に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ヤンゴン市

(3) 事業概要

(ア) ニャウフナッピン浄水場（第1期）の送水ポンプ更新およびポンプ場改修

(イ) ヤンキン タウンシップにおける老朽管からの漏水対策・老朽管更新

42 インチ送水管道路下埋設部の更新

ヤンキン タウンシップ内老朽管更新準備・配水管増強ネットワーク整備

(4) 事業実施体制

事業実施機関：ヤンゴン市開発委員会水衛生局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：ヤンゴン市生活用水給水アドバイザーを JICA 専門家として派遣中。他省庁や自治体の動向を把握するほか、「ヤンゴン市上下水道改善プログラム協力準備調査」との整合性は常に留意する。

(7) その他特記事項：本事業は気候変動適応策に資する可能性があることから、協力準備調査にて詳細を確認する。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：カンボジアの「シェムリアップ上水道整備計画（無償資金協力）」の事後評価において、案件計画時に実施機関の維持管理能力及び技術力向上が必要であると判断されたため、人材育成のソフトコンポーネントを実施するとともに、人材育成を行う技術協力との連携が図られた。その結果、適切な維持管理が行われ、期待通りの効果が発現していると評価している。

その結果から、このように事業の有効性や持続性を確保するためには、計画時において維持管理組織の既存の能力や体制を十分に把握すると同時に、事業拡大に伴い必要となる業務を予測し、支援が望ましいと判断された場合は、既存のプロジェクトやソフトコンポーネントを活用することが望ましいという教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓：ヤンゴン市開発委員会水衛生局の能力や体制について情報収集するとともに、適切な運営・維持管理が行われるよう無収水対策、料金徴収、財務運営等について、技術協力やソフトコンポーネントでの支援を検討する。

以 上

〔別添資料〕地図

